

発行所（郵便番号100）
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸の内ビルディング617号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (3212) 4007・1480
 Fax (3212) 1447
 編集責任者 岡 沢 憲 美
 印刷所 関東図書株式会社
 定価200円（年間購読料千円）
 1991年5月25日発行
 第23巻第5号
 （毎月1回25日発行）
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.23 No.5

Japanska Institutet For Svensk Samhallsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi-Bldg., No.617, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

『経済発展段階説とスウェーデン』

“Wirtschaftsstufentheorie and Sweden”

理事 慶応義塾大学教授 庭田範秋

Director, Prof. Noriaki Niwata

世界の諸国の経済の発展過程を段階的に概括して把握しようとする研究としての経済発展段階説は、それなりに経済の動向や進路を知る上で有効かつ即効のものである。これは18世紀の啓蒙思想の誕生以来の、すべての民族や文化は一定の普遍的な法則に従って進歩し、歴史をいくつかの段階に分けて捉えようという思考に即しつつ、19世紀になってイギリスの古典派経済学に対応してのドイツの歴史学派によって形成せられた経済史に関する学理なのである。そこには数種類の特色ある見解が登場している。

たとえば、生産力の開発と推移に応じて経済発展を分析したところの(1)採取時代、(2)牧畜時代、(3)農業時代、(4)農工時代、(5)農工商時代。これとは別に経済取引の支払手段の変化を規準としての(1)実物経済時代、(2)貨幣経済時代、(3)信用経済時代。生産力と生産関係の展開過程に着目しての(1)原始共産制時代、(2)奴隷制時代、(3)封建制時代、(4)資本制時代、(5)社会主義計画経済時代。このほかにもなお経済発展段階説はあるにはあるが、いずれにしてもしるべき経済把握を基礎にして、強力な経済政策を展開せんとしたところにこの学派（歴史学派）の特色がある。

ところでスウェーデンといえば国土の割に人口が少なく、地下資源豊かで、森林と漁業に恵まれ、しかも二度の世界大戦での惨禍を免がれ、現在ではより高次元の福祉国家を目指して努力中とあり、聞くだけに羨ましく、憧れの念の湧き出るを禁じ難い。ただ単純に経済発展段階説をスウェーデンの

前途に適用すると、若干の問題なしとしない。まず第一に国の置かれている地理的な場所である。地球の北側に寄り過ぎていて商業とか金融とか、そして情報とかの集散、迅速把握、操作などにはいささか不利と想着て、これを補うに足る現在以上の施策の展開は必要不可欠とされよう。また林業や漁業・牧畜に経済の重点と期待を置き過ぎてもならぬであろう。付加価値の大きさという点では第一次産業や第二次産業は必ずしも評価の高いものではない。これからのハイテク産業の振興は国運を左右するであろう。

とはいえ“交明北進説”なるものがある。人類の文明はまず南に起こり、徐々に北に上がって来て、ついには北の国や北の地域が最高文明を築き、そして繁栄するとある。寒さは諸手段の開発で急速に克服されつつ、そこに知的産業・頭脳産業が高度化して人類最終的な開花を来たすともある。ならばスウェーデンは極めて有望にして有利な位置にあるといえよう。どこにでも、どのようにでも希望と可能性は内在している。

経済発展段階説とスウェーデン…庭田範秋…1	
スウェーデンで子供を生んでみるの記	
(その2) ……………三瓶恵子…2	
SIPニュース ……………3	
The Swedish Institute for Social Research	
提供の資料一覧……………6	

スウェーデンで子どもを生んでみるの記

—その2—

会員 三瓶 恵子
Ms. Keiko Kjellsson-Sampe

私事になるが先頃二人目の子どもが生まれた。上の子が生まれた4年前と比べるとスウェーデンにおける妊娠・出産ケアにかなりの変化が起きているように思えるので、その印象を少し綴ってみたい。

1. より自由に

まず制度的な変化を見てみると、以前は住んでいる場所によって、どこかの病院で出産するかが自動的に決められていたのに対し、現在は自由に病院が選べるようになってきている事があげられる。実際には、スウェーデンでは、出産ができるような大きな病院は数が限られているので、あまり選択肢が多いわけではないが、たとえば患者の面倒見が良いことで評判のモーターラ市の病院には全国から産婦が集まるようだ。

自宅での出産が比較的自由に行えるようになったこの大きな変化の一つであろう。そのような出産を奨励する助産婦さんのグループも作られている。しかし自宅での出産は病院での出産と違って、助産婦さんへの報酬を産婦が自分で支払わなくてはならないので、急激に増えているといったわけではない。

大都市を中心にプライベートの妊娠ケア・クリニックができつつあることも注目される。妊婦のケアは通常、地域の母親ケア・センターで無料で行われるのだが、そこでは検査や妊婦の生活に対する助言などの時間が一回一人当たり15~20分がせいぜいであるのに対し、プライベートのクリニックでは1時間以上もかけて十分なケアが行われるようだ。出産直前までのケアの費用は15~30万円近くかかるとのことで、この様なクリニックに行くのは地位とお金のあるキャリア・ウーマンが多いそうである。

制度的な変化はないが、どの様な方法で出産するか、すなわち、座ってのお産、パートナーに後ろから支えてもらう形、あるいはパートナーによりかかって助産婦さんに後ろから子どもを取り

上げてもらう形などのバリエーションも自由に選べるようになった（水中出産は設備の不十分さや、感染の問題があるなどの理由で一般には行われていない。陣痛を和らげるために分娩室の横に設けられている産婦専用のお風呂に入ることはかなり一般的であるが。）

2. より自然に

4年前に比べると、地域の母親ケア・センターで行われる種々の検査が減った事も変化の一つである。以前は毎回血液検査や尿検査をしていたが、現在は2~3カ月に一度くらいに減っており、超音波による内診も前は妊娠初期と後期の2回あったが、今回は1回だった。

日本の母親学級に相当する「親教育」のコースでも、「管理されたお産から自主的なお産へ」ということが強調されている。以前の親教育の主流であった陣痛に耐えるための呼吸法の訓練などは姿を消し、変わって「リラックスして自分のからだのリズムを知り、子宮の働きを助ける」ためのイメージ・トレーニングなどに重点がおかれている。

お産が終わってから1、2時間後には産婦は自分で歩いてトイレにいたり、シャワーを浴びたりすることが奨励される。ストックホルムの一部の病院で試験的に行われている「出産同日退院」プロジェクトの場合を除いては、産後3~5日で退院するのが普通である。ベビー・ブームで病院が混んでいることもあって、最近では比較的早く退院させる傾向があるようだ。

4年前に比べて「母乳主義」もさらに徹底されてきている印象をうけた。母親の容体が悪くて子どもがおっぱいを吸えないなどの特別の場合を除き、いかに母乳の出が悪かろうと、子どもがおなかを空かせて泣き叫ぼうと、粉ミルクを貰うことができない（以前は泣いても頼めば毎回くれた）。新生児は3日間は飲まず食わずでも大丈夫なのだといわれても乳の出の悪い母親にかかるプレッ

ャーは相当なものだ。

3. より人間的に

出産に夫が参加するのは以前もかなり一般的であったが、現在ではもはや常識となっている。出産に際し、夫が10日間の育児休暇を取ることが義務付けられている(妻と赤ん坊の面倒を見たり、上の子の世話をするための休暇である)。親教育のコースでもほとんど全員が夫とともに参加するので、親教育の内容もそれを前提にしたものとなっている。夫は妻が陣痛に耐えている間そばにいて精神的な支えになるだけでなく、実際に痛みを和らげるマッサージをしたり、妻の額の汗を拭いたり、助産婦さんながらの働きをすることが期待されている。

出産後、夫、妻、子の三人だけで1時間ほど分娩室でプライベート・タイムを持てるようになったのも前にはなかったことだ。あらかじめ予約しておけば、さらに、ファミリー・ルームという、夫が妻と同じへやに退院まで「住める」システムも利用できるのだそう。

出産をよりヒューマンなものにするために各地でいろいろなプロジェクトが行われている。私も実はたまたまボルモラ・プロジェクトという新しい試みに組み込まれていた。これは従来、妊婦ケア、出産、母親と新生児のケアの3か所に別々

に配置されている助産婦さんたちの間の連携をはかり、かつ、産婦が常に自分のからだの状態と出産に関する希望を知っていてくれる助産婦に世話をしてもらう事を通して、安心して子どもを生めるといったことを目的としたものである。このプロジェクトでは3人の助産婦さんたちがグループを作り、3週間ずつ交替で、母親ケア・センター、病院の出産部、新生児部を回って勤務する。どこでも少なくとも1人は知っている助産婦にあえるということで、このプロジェクトはかなり好評で全国的にも注目を集めているようだ。

スウェーデン経済は構造的不況にみまわれており、福祉のいろいろな部門でもそのために予算が削られ始めているが、そのなかで、妊娠・出産に関するケアだけは無料のまま続けられている。児童手当も91年1月から1人につき1か月当たり750クローナ(約18000円)に引き上げられた。育児休暇も1年3か月まで延長されている(本来なら1年半に延長されるはずだったが、不況のために延長を一時延期されている)。

スウェーデンが2.1というヨーロッパで1、2をあらそう出産率を誇るようになったのも、上のような背景に照らし合わせてみればうなづけることである。

<SIPニュース>

政府の新しい機会均等法案

「男女平等に関する新法」、「女性に対する暴力行為を防止する措置」、「男女の賃金差に関する調査研究」が最新の政府法案の主要項目である。この全般的目的はこれらの課題に関する現行法規を拡張・強化することにある。スウェーデンの機会均等担当大臣マルゴット・ヴァルストレム(Margot Wallström)によると、男女の労働の分業に関する従来の考え方は社会における力のバランスを均一化し、女性の影響力を増大するように変えていくべきだという。

提案された男女均等法は、現行に規定されていることに加えて、雇用者は男女にかかわらず従業員の仕事と家庭との両立を容易にするように、積極的な行動をとるべきであることを呈示している。また、新法案は雇用者が性的差別の結果としての虐待やセクシャルハラスメントが起らないことを保障する必要があることを明示している。

この他、新法案は10人以上のスタッフをかかえる雇用者は毎年、機会均等計画を準備する必要がある、活動の結果を翌年報告する義務があることを提案している。同計画は団体協約もしくは組合協約で代替することもでき、関連条項は交渉において明示されねばならない。なお、それらを確実に遵守する責任は当該団体が負うが、機会均等オンブズマン(JÄMO)は団体協約に含まれない分野の管轄権を有す

る。なお、JÄMOの管轄権は情報及びカウンセリングに限り、拡張される。

また、女性に対する暴力を防止するために新法案は当該官庁間の協調の充実、虐待された女性達と働くスタッフの訓練といった社会からの保護や支援を改善する措置を提案している。なお、これらの目的のために、総額1,750万クローナ（4億5,500万円）が来年度予算で割当てられる予定である。

男女の賃金の平等に関する調査は賃金格差に正確に照準を合わせ、より公平なシステムの実現可能性を探るものとなる。例えば、仕事の評価は同等の作業に対しては同等の賃金を支払うことの実現を促進化することになる。公務員の場合、女性管理職の増員や女性の仕事のグレードアップ、仕事と親（男女の別なく）としての義務との両立を目的としたプログラムが導入される見込みである。また、仕事のない時間の諸手当のわく組内で子供の面倒を見るための父親の有給休暇の割合を増やす試みがなされるであろう。

男女平等に対する基本的姿勢の向上のためには、早期のスタートが肝要であり、目下、修正過程にある学校制度はこの目的に向けて調整されていく見込みである。すなわち、その思想とは次のようなものである——男女平等が国家的な教育目標であるならば、結果的に、この考え方が社会全般に波及していくであろう。

(SIP 092/91)

新しいスウェーデンのエネルギープログラム

原子炉撤廃の時期は妥当

此の程、スウェーデン政府が国会に新しいエネルギー法案を提出した。エネルギーの安定的かつ十分な供給とエネルギー政策のその他の目標とを組合せた具体的な措置やあらゆる電力及び熱生産における環境上の厳しい要求——この二点が新法案の特徴をなすものである。

1月に、与党の社会党と自由党・中央党との間で合意に達した協定に基づいた新しい指針は、スウェーデンの原子炉のうちの二つを1995年及び1996年に撤去すべきであるという1988年度付の国会決議の一部撤回を提案するものである。

原子力エネルギーに関していえば、原子炉の撤去及びそのはかどり具合は、電力管理プログラムの成果や環境的に受け入れ可能な電力生産による供給量、国際的に競合する電気料金維持の可能性等によって決定されることとなる。

なお、1980年度の国会決議によると、おそくとも2010年までに、スウェーデンの全ての原子炉を撤去することが予定されているが、新法案はこの期日に関して論議を戦わせるものではないという。

エネルギーの有効利用は維持可能なエネルギー供給にとって本質的なものである。従って、新法案はこの分野の5か年プログラムに対し、10億クローナ（260億円）の割当てを提案している。なお、このうち7億5,000万クローナ（195億円）はエネルギー効率の良い技術の購入のため、1億5,000万クローナ（39億円）は住宅や商業店舗でこのような技術がどのように利用可能であるかを実証するため、5,000万クローナ（13億円）は工業の実機のためである。

5か年に渡る生物燃料によるエネルギー生産のためにも、さらに10億クローナ（26億円）が費される見込みである。なお、この種の燃料の商業利用の増大のため長期的な必須条件を分析し、その競争力強化を目的とする措置を提案するために、特別な生物燃料委員会が設立される予定であり、こういった目的のために、6億2,500万クローナ（162億5,000万円）が割当てられることとなる。

中型の風力発電所は十分に発達した技術の代表格であり、既に利用可能な装置がシリーズで生産されている。風力の利用を支持するために、新しいプラントへの投資はコストの25%が助成されることとなるが、同計画の総費用は5か年で2億5,000万クローナ（65億円）に達するであろう。また、資本費用の25%に相当する供与の形で、太陽暖房設備投資への援助が提案された。

なお、既存のエネルギー技術基金——ガソリン製品にかかる一般エネルギー税からオイル/立方メー

トルに付10クローナ（260円）を受領——は新エネルギー技術の開発の増進のために付加的に5か年の国家予算から年間1億1,000万クローナ（28億6,000万円）を供与されることとなる。また、大規模な風力発電所や燃料としてのモーターアルコール（エタノール及びメタノール）の利用が優先される予定である。

エネルギー法案で提案されるその他の政策には、発電所と暖房設備の組合せに対する税控除やエタノール生産のための耕地利用への援助が含まれる。

スウェーデンの環境政策に関する包括的法案

此の程、スウェーデン政府が我国の将来の環境政策のための目的及び指針の概要をのべた法案を提出した。同法案は「生活環境」というスタイルがつけられており、今日までに既に実施された措置や、まだ実施されていないが努力の統合・分散や具体的措置等を通じて、将来、希望もしくは目標の達成が見込まれる施策についてのレポートを含む。同法案の骨子次の通り。

「環境上の影響の査定に関する規制は、天然資源法、環境保護法、水資源法、地方自治体エネルギー計画法に統合される。

スウェーデンの環境状況を監視するための新しい行動計画を導入し、そのために1991/92年度には1,300万クローナ（3億3,800万円）を割当てる。なお、この額を向こう3年間で総額7,500万クローナ（19億5,000万円）増やす。

環境問題をあらゆるレベルの教育システムに統合する。また、非利益環境団体の国際的活動に資金を提供する。

とりわけ農場構内の肥料から浸出する植物への栄養物を減じるべく、農業環境の改善措置と1991/92年度の農業における自然保護のために、付加的にそれぞれ5,800万クローナ（15億800万円）、1億クローナ（26億円）を供与する。

生物殺虫剤を販売するには事前に許可を受けねばならないことを規定した新法を導入する。天然資源法の修正箇条には土地の排水規制の強化、小生活圏の保護のための潜在性の増加、絶滅の危機に瀕している種の保護の強化を含む。

1993モデルイヤーに登場する新車を経済的な機器シリーズを設備した環境上のカテゴリーに分類する、新しい、より高度に分化した税率を様々な質の燃料オイル（ディーゼル）と加鉛及び無鉛ガソリンに対して適用する。

工業による放出物の状態を再検討するプログラムを履行し、放出物を調査することを工業操作を行う組織に義務づけることを環境保護法で規定する。

1990年に採用されたゴミ管理プログラムの履行をスピードアップするために地方自治体がそのゴミ収集と廃棄のための処理を分化する機会を拡げるべく、新しい条項を公衆衛生法につけ加える。

環境破壊修復のためになお一層の努力をする。また、粉末石灰石で湖水や水系を処理するプログラムの完成・拡張を図る。大気汚染の影響を被っている貴重な歴史的記念物の保護と復元のために資金を割当てる。

ダメージをうけている地域の復興のために総額2,500万クローナ（6億5,000万円）を拠出する。同プログラムの評価は5年後に行う。」

(SIP 059/91)



SWEDISH INSTITUTE FOR SOCIAL RESEARCH

283. Educational Reform and Changes in Inequality in SwedenJan Jonsson
284. Vinnare och förlorare i välfärdsutvecklingen.....Robert Erikson
285. Halkar Sverlge efter? Vär ekonomiska tillväxt och produktiviteti jämförande belysningWalter Korpi
286. Employment Uncertainty and Wage DifferentialsMahmood Arai
287. Non-Wage Labour Costs: A Calculation of Pension Rights and Sickness Insurance Rights in Sweden Ann-Charlojje Ståhlberg
288. Skillnader i försäkringsförmåner eller icke-kontanta lönekillnader, mellan Kvinnor och män Ann-Charlotte Ståhlberg
289. Om undran inför sociologernaWalter Korpi
290. Crime in Scandinavia during World War,IIHenrik Tham
291. Ekonomiska aspekter på avtalspensionernaEskil Wadensjö
292. ATP-systemet från fördelningspolitisk synpunktAnn-Charlotte Ståhlberg
293. Sveriges tillväxt följer de andra rikaste västländernas. Svar till SNS KonjunkturrådWalter Korpi
294. Models of Old-age PensionsJoakim Palme
295. Klass och alkohol: Bidrar klasskillnader i alkoholrelaterad dödlighet till dödlighetsskillnaderna i Sverige?Viveca Östberg
296. Suède: Services sociaux et sécurité sociale pour les personnes très âgéesSven E Olsson
297. Intergenerational class Mobility in Postwar JapanHiroshi Ishida
John H Goldthorpe
Robert Erikson
298. Lifecycle Income Redistribution of the Public Sector: Inter-and Intragenerational Effets Ann-Chariotte Ståhlberg
299. Unemployment, Labour Market Policy and Income Distribution.....Anders Björklund
300. Politics and Class Mobility-Does Politics Influence Rates of Social Mobility?Robert Erikson
301. Näringslivets Ekonomifakta tyvärr inte att lita på Svar till DavidssonWalter Korpi

(上記の資料は The Swedish Institute for Social Research より定期的に寄贈された Reprint Series がありますが、ご要望の方はコピーお送りいたします—事務局より)

昭和44年12月2日
毎月一回25日発行
編集責任者 岡村 豊夫
発行所 社会法人スウェーデン社会研究所
定価 二〇〇円